

令和4年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和5年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転))	所在地 電話 H P	愛媛県松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/
県所管課	保健福祉部生きがい推進局男女参画・子育て支援課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	利用料金制	あり ○ なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の看護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。	施設の外観 								
施設内容	居室21室(うちバリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室									
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> 入所による支援 就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言等の生活指導 自立の促進のために必要な生活の支援 									
施設の管理体制	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター	<table border="1"> <tr><td>施設長(正規1)</td></tr> <tr><td>母子支援員(正規2)</td></tr> <tr><td>少年指導員兼事務員(正規1)</td></tr> <tr><td>調理員(嘱託1)</td></tr> <tr><td>個別対応職員(正規1)</td></tr> <tr><td>心理療法担当職員(正規1)</td></tr> <tr><td>舎監(非常勤2)</td></tr> <tr><td>嘱託医(非常勤2)</td></tr> </table>	施設長(正規1)	母子支援員(正規2)	少年指導員兼事務員(正規1)	調理員(嘱託1)	個別対応職員(正規1)	心理療法担当職員(正規1)	舎監(非常勤2)	嘱託医(非常勤2)
施設長(正規1)										
母子支援員(正規2)										
少年指導員兼事務員(正規1)										
調理員(嘱託1)										
個別対応職員(正規1)										
心理療法担当職員(正規1)										
舎監(非常勤2)										
嘱託医(非常勤2)										

3 検証のための指標の推移

(1) 利用世帯数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用世帯数	91 世帯	78 世帯	92 世帯	89 世帯	114 世帯

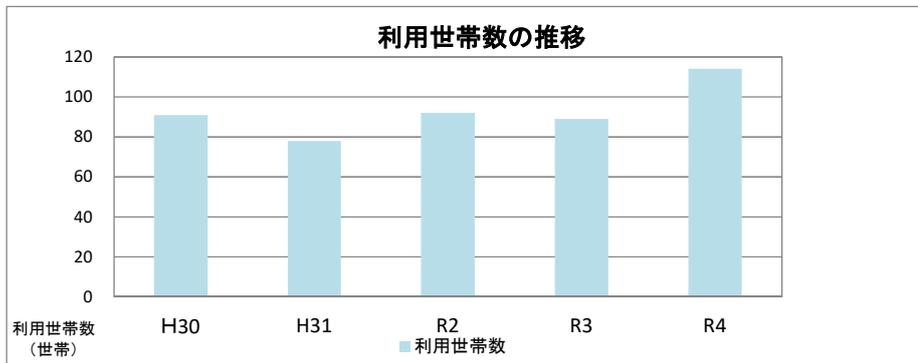
(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入 (A)	39,215 千円	41,625 千円	46,985 千円	44,152 千円	45,375 千円
委 託 料	39,195 千円	41,608 千円	46,945 千円	44,152 千円	45,375 千円
委託料(補正額)※	0 千円				
利用料金収入	0 千円				
その他収入	20 千円	17 千円	40 千円	0 千円	0 千円
支 出 (B)	39,215 千円	41,625 千円	46,985 千円	44,152 千円	45,375 千円
事業費	2,827 千円	3,789 千円	5,446 千円	6,980 千円	5,010 千円
維持管理費	6,096 千円	3,854 千円	7,525 千円	3,463 千円	3,938 千円
人件費	28,292 千円	31,982 千円	32,014 千円	31,709 千円	34,427 千円
その他支出	2,000 千円				
収 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円				

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容



(This area is currently blank, intended for recording factors that significantly impacted the financial status.)

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○入所者には精神的不安を抱える母子が一定数いるため、心理療法面での関わりが強く求められることから、年間を通してのカウンセリングを実施するとともに、職員や関係機関も含めたチームでの支援を行った。</p> <p>○近隣への退所世帯については、行事参加等を案内するなど、退所直後の不安定な時期に関わりを多くすることで安心して地域で生活を始められるよう配慮した。</p>	<p>事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。</p> <p>県内の母子生活支援施設にはDV被害世帯の受け入れが困難な施設もあり、また南予地域には母子生活支援施設がないことから、当センターがほぼ全域をカバーしている。今後とも様々なケースに対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、引き続きサービスの向上に努めていただきたい。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○過年度より南棟1階に発生していたシロアリについては、新たな発生は見られなかったが、引き続き、防虫駆除及び定期点検を実施した。</p> <p>○環境改善事業費補助金事業を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業のための衛生用品等を整備した。</p> <p>○防火・防災シャッターについては安全装置が設置されておらず、これまで既存不適格として毎点検毎に指摘事項としてあがっていたため、現行法に対応する安全装置付きのシャッターに更新した。</p> <p>○DVによる避難世帯については、警察との連携を図るなど安全確保に努めた。</p>	<p>施設の維持管理については概ね適正に遂行されていると評価できる。</p> <p>特にDVからの避難世帯については、R3年度から引き続き入所世帯総数の約8割以上となっており、今後も関係機関との連携を図り、入所者の安全確保に努めていただきたい。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

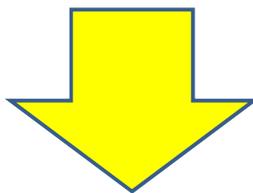
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○3年毎に実施する第三者評価受審では、無記名での利用者アンケートを実施し、意見を聴取、可能な内容は即時対応するよう努めている。</p> <p>○苦情解決第三者委員を設置し、入所時に案内するとともに共用廊下に案内を常時掲示している。また、意見箱を共用廊下に設置して随時意見を述べやすい環境を用意している。</p> <p>○児童調理活動など参加行事についても定例会実施時に皆で相談し、次回内容を決定するなど利用者の意見を最大限活かすよう努めている。</p>	<p>様々な事情を抱える入所者が生活する中、各自が意見を述べやすいように工夫し、複数の手法で聴取を行っている点は評価できる。</p> <p>今後も利用者からの意見について定期的に聴取し、施設のサービスの質の向上に努めていただきたい。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○県や関係団体、出席した会議において随時、施設の紹介、パンフレットの配布や郵送を実施した。</p> <p>○コロナの感染状況等も勘案しながら、各市町の福祉事務所、担当課等に直接出向き、施設のPR、該当者への案内を依頼したほか、ホームページ等での本人からの問合せに随時対応するなどPRに努めた。</p>	<p>近年、認可定員20世帯に対し利用世帯数は減少傾向にあったが、令和4年度は前年度に比べ増加している。</p> <p>今後も関係機関への紹介やパンフレットの配布により、施設の周知に努めてほしい。</p>	A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関と連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができています。管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れている。今後も、入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保も必要である。</p>